

合併協議会の協議状況等

平成18年4月1日現在

1 合併協議会事務局の概要

合併任意協議会の名称	新吉富村・大平村合併協議会	設置年月日	平成16年11月19日
構成市町村名	新吉富村、大平村	廃止年月日	平成17年10月10日
事務局所在地	〒871-0992 新吉富村大字垂水1321-1 (新吉富村役場内)	事務局の連絡先	T E L 0979-72-3111 F A X 0979-72-4664
ホームページアドレス	http://www.vill.shin Yoshitomi.fukuoka.jp/gappei/	Eメールアドレス	gappei@vill.shin Yoshitomi.lg.jp
会長名	鶴田 忠良 (新吉富村長)	事務局長名	友岡 みどり (新吉富村課長)
合併協議会設置までの経過	平16.11 2村の各議会で合併協議会設置議案を可決。同月19日に法定協議会設置。		

2 合併協議会の協議状況

協議会の開催日	平成16年11月から平成17年10月までの12ヶ月間で11回の合併協議会が開催された。		
設置している小委員会名	なし		
主な合併協 定項目（市 町村議会の 議決事項及 び合併市町 村の条例事 項）の協議 状況	合併の方式	新吉富村、大平村両村の合併の方式は、新設合併とする。	
	合併の期日	合併の期日については、平成17年10月11日とする。	
	市町村の名称	新町の名称は、「上毛町（こうげまち）」とする。	
	事務所の位置	1 新町の事務所の位置は、新吉富村大字垂水1321番地1（現新吉富村庁舎）とし、現大平村庁舎は、支所とする。 2 新町の事務所の設置方式は、本庁方式とする。 3 西吉富出張所、唐原出張所については、現行のとおりとする。	
	財産の取扱い	両村の所有する財産、公の施設及び債務については、すべて新町に引き継ぐものとする。 ただし、合併までの財産の処分については、両村長合議の上で行うこととする。	
	議員定数・任期	両村の議会の議員は、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第7条第1項第1号の規定を適用し、平成19年2月10日まで引き続き新町の議会の議員として在任する。 在任特例終了後の議会の議員の定数は14人とする。ただし、次の選挙までに再検討する。	
	農業委員会委員定数・任期	新町の農業委員会の選挙による委員の定数は、14人とする。 ただし、両村の農業委員会の選挙による委員は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項の規定を適用し、平成18年7月19日まで引き続き新町の農業委員会の選挙による委員として在任する。	
	地方税の取扱い	1 個人住民税 現行のとおりとする。 2 法人住民税 現行のとおりとする。 3 固定資産税 現行のとおりとする。 4 軽自動車税 現行のとおりとする。 5 たばこ税 現行のとおりとする。 6 特別土地保有税 現行のとおりとする。 7 入湯税 現行のとおりとする。 8 税証明手数料 現行のとおりとする。	
	事務組織・機構	1 新町の事務組織及び機構については、次の事項を基本として合併までに調整をする。 (1) 住民サービスの低下を招かないこと (2) 住民が利用しやすく、わかりやすいこと (3) 住民の声を適正に反映できること (4) 簡素で効率的であること (5) 指揮命令系統が明確で、責任の所在が明らかであること (6) 地方分権や行政課題に迅速かつ的確に対応できること (7) 新町建設計画を踏まえた総合計画を策定し、円滑に遂行できること 2 支所の組織については、住民サービスの低下をきたすことのないように配慮する。	
	町名・字名の取扱い	同一の町・字名はないため、現行のとおりとする。 ただし、新吉富村の字は削除する。	
その他（地域審議会）	両村が合併してもそれほど地域が広域にならないことや一体感を速やかに推進することなどから、地域審議会については設置しない。 ただし、合併後の新町の速やかな一体性の確立と均衡ある発展を図るため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関を新町において設置する。		
市町村建設計画の概要（計画期間、将来ビジョン、主要プロジェクト、県事業等）	計画期間： 合併年度及びその後の10年間（主に平成17年度～平成26年度） 基本方針： 基調テーマ 県境を繋ぐ交流により発展する都市田園共生圏づくり 将来像： ①豊前県際経済交流圏を生み、活かすまち ②農山村の美しい暮らしを守り、実践するまち ③暮らしやすさを実感できる教育環境に優れたまち ④心身ともにいきいきとした人で溢れるまち ⑤住民一人ひとりの想いを実現できるまち 県事業： ○産業の振興 ○生活基盤等の整備 ○幹線道路軸の整備		

3 県・国の主な支援策・手続

合併協議会支援交付金等	平成14年度、築上東部3町村任意合併協議会に対して合併協議会支援交付金を交付。
合併重点支援地域の指定	平成17年2月23日指定
県職員の参画状況	合併協議会アドバイザーとして、地方課合併支援室企画主幹を派遣。

国の財政支援措置

単位：億円

合併特例債	標準全体事業費（起債上限額）	40.9
	起債充当額（標準全体事業費の95%）	38.9
	普通交付税算入額（起債充当額の70%）	27.2
	合併市町村振興基金の標準基金規模	6.8
	起債充当額（標準基金規模の95%）	6.5
	普通交付税算入額（起債充当額の70%）	4.6
合併直後の臨時的経費に対する財政措置等	普通交付税措置（合併補正）	1.4
	特別交付税措置	6.2
	合併市町村補助金	未定

合併手続

年月日	手続内容等
平成17年1月26日	市町村建設計画決定
平成17年2月9日	合併協議会における合併の可否の決定
平成17年2月10日	合併調印式
平成17年2月14日	市町村議会最終議決
平成17年2月18日	廃置分合申請
—	市制施行協議（県→国）
—	協議回答（国→県）
平成17年2月23日	県議会議決
平成17年3月28日	県議会議決
平成17年3月28日	県知事決定処分
平成17年4月28日	総務大臣告示

福岡県の財政支援措置

単位：億円

福岡県市町村合併推進特例交付金	基本額	5.0
	増加人口加算	0.0

4 合併市町村に関するデータ

新町職務執行者	皆尺寺 三千文（前大平村長）	任期：平17.10.11～平17.11.12
新町町長	鶴田 忠良（前新吉富村長）	任期：平17.11.13～平21.11.12

5 合併関係市町村等に関するデータ

(1) 人口・面積等

市町村名	国勢調査人口			住基人口 平17.3.31	H12国調 高齢化率 (%)	総面積（平 成17.10.1） k m2	市町村 コード	類 型
	平2.10.1	平7.10.1	平12.10.1					
新吉富村	4,066	4,054	4,106	4,254	23.4	13.44	406449	I-3
大平村	4,570	4,389	4,190	4,237	29.2	48.96	406457	I-2
計	8,636	8,443	8,296	8,491	26.3	62.40		

(2) 産業別就業人口（平成12年国勢調査）

市町村名	第1次産業		第2次産業		第3次産業		計
	(人)	率 (%)	(人)	率 (%)	(人)	率 (%)	
新吉富村	239	12.2	659	33.6	1,064	54.2	1,962
大平村	400	20.2	635	32.0	944	47.6	1,983
計	639	16.2	1,294	32.8	2,008	50.9	3,945

(3) 市町村長、議員の任期等

市町村名	市町村長		市町村議会議員		職員数（平17.4.1）		
	任期	任期	定数	普通会計	公営事業会計	計	
新吉富村	平19.4.29	平20.2.14	12	45	4	49	
大平村	平19.4.30	平20.3.31	12	61	8	69	
計			24	106	12	118	

(4) 財政指標

市町村名	標準財政規模 平16決算	経常収支比率 平16決算	財政力指数 (平14～16)	公債費負担比 率平16決算	起債制限比 率(3年平均)	積立金現在高 平16決算 財調等 特定目的	土地開発公 社土地保有 高平16決算	ラスパイレス 指数 (平17.4.1)
	(百万円)	(%)		(%)	(%)	(百万円)	(百万円)	
新吉富村	1,247	91.4	0.32	12.4	3.3	528	811	0
大平村	1,630	96.9	0.18	28.1	13.3	956	886	95.3

(5) 主な広域行政等

市町村名	ごみ処理	し尿処理	火葬場	消防・救急	介護保険	広域計画等	退職手当	教育
新吉富村	豊前市外一町二村清掃施設組合	吉富町外二ヶ村環境衛生事務組合	吉富町外二ヶ村環境衛生事務組合	京築広域市町村圏事務組合	福岡県介護保険広域連合	京築広域市町村圏事務組合	福岡県市町村職員退職手当組合	◎築上東中学校組合
大平村								

◎：合併した場合に解散する一部事務組合等

市町村名	急患センター	林道・林野管理	農業水利	水道	資産管理	公務災害補償	税・共済関係
新吉富村	京築広域市町村圏事務組合	豊前市外一町二村財産組合	大平村外一市一村財産組合	新吉富村外一市一町矢方池土木組合	京築地区水道企業団	築上郡町村会資産管理組合	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合
大平村				(村単独)			築上郡町村税務事務組合

◎：合併した場合に解散する一部事務組合等

(6) 公営企業の設置状況

市町村名	農業集落排水	簡水
新吉富村	○	○
大平村	○	○

(7) 地域指定等

市町村名	過疎地域	辺地地域	農村地域工業等導入地	工業再配置誘導地域	農業振興地域	雇用機会増大促進地域	地方拠点都市地域	振興山村	特定農山村
新吉富村			農工計画策定済	誘導	○	○	福岡県北東部		
大平村	○	○(一部)	農工計画策定済	誘導	○	○	福岡県北東部	一部	一部

市町村名	国定公園
新吉富村	
大平村	○(一部)

(8) 広域圏構想等

市町村名	快適生活圏構想	福岡県市町村合併推進要綱	広域行政圏	保健医療計画(二次医療圏)	高齢者福祉計画	ゴミ処理広域化計画	総合農協(現行)	特定地域振興計画
新吉富村	田川・京築ゾーンの一部	合併パターンA内	京築広域市町村圏内	京築地区保健医療圏内	京築地区保健福祉圏域内	築上ブロック内	福岡豊築	京築地域振興計画
大平村								

6 県・国行政管轄区域等

(1) 県の主な行政管轄区域等

市町村名	警察署	県税事務所	保健福祉環境事務所		農林事務所	地域農業改良普及センター	家畜保健衛生所	土木事務所	県議会選挙区(定数)
			(保健所機能)	(福祉事務所機能)					
新吉富村	豊前警察署	行橋県税事務所	※京築保健所	京築保健福祉環境事務所	行橋農林事務所	築上地域農業改良普及センター	北九州家畜保健衛生所	豊前土木事務所	築上郡・豊前市(1)
大平村									

※保健福祉環境事務所内に保健所が設置されている。

(2) 国の主な行政管轄区域等

市町村名	法務局	労働基準監督署	公共職業安定所	社会保険事務所	税務署	市外局番	衆議院小選挙区
新吉富村	行橋支局	行橋労働基準監督署	行橋公共職業安定所豊前出張所	小倉南社会保険事務所	行橋税務署	0979	11区
大平村							